

議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は19名の議員から通告がなされております。日程から見まして、本日は23番江原議員の質問まで終わりたいと思います。質問の方法、時間は議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたしたいと思います。執行部の答弁につきましても、的確、簡潔をお願いいたします。

それでは、最初に21番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議長の登壇のお許しをいただきましたので、ただいまから私の一般質問を始めさせていただきます。

今議会で私は1番目の一般質問ということで、初めてでございます。大変緊張いたしておりますけれども、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

今、武雄市では「佐賀のがばいばあちゃん」のテレビのメインロケ地に朝日町の川上が選ばれておりまして、毎日大変にぎわっております。成功をお祈り申し上げるところでございます。そしてまた、市職員、ボランティアの方々の御協力にお礼を申し上げたいと思います。

では、私の一般質問に入ります。

最近、テレビ、新聞等で飲酒死亡事故が多く発生をし、公務員の飲酒運転が問題化しております。また、けさの新聞では、議会も飲酒運転罰則等を多久市議会全員協議会で飲酒運転をした議員の処遇について意見交換をしたという記事が載っておりました。私は今回、安全、安心対策についてということで通告をいたしておりますが、交通問題については通告はいたしておりません。そういうことで、別の角度から質問をさせていただきます。

まず初めに、消防行政についてでございますが、今年3月1日より新武雄市がスタートいたしました。4月23日には武雄市消防団の結団式を行いました。そしてまた、今年5月28日21時ごろ、山内町船の原の家屋の全焼火災、また、6月11日22時ごろの北方町白仁田、それに9月3日午前4時ごろ、若木町御所の100坪近い大型の住宅の家屋の全焼と、今年に入りまして大火災が発生をし、幸いにして延焼を免れたことは、消防署職員、また消防団員の日ごろの訓練、また活躍のおかげと感謝をいたしているところでございます。

平成18年度に入りまして5カ月が過ぎ、7月2日には第1回の武雄市消防操法大会を開催いたしました。そして7月30日には第28回佐賀県消防操法大会が開催され、目まぐるしい5カ月が過ぎ、県の大会ではラッパ吹奏の部で見事に優勝、小型動力ポンプ操法の部でも準優勝と輝かしい成績を残してくれました。幸いにして、樋渡市長は総務省の出身でありまして、消防行政にも大変理解をいただけるものと期待いたしているところでございます。

まず第1点目に、消防行政についてどのように市長は考えておられるのか。まず第1点、一つ質問をさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

消防に対する私の見解について求められましたので、御答弁申し上げます。

まず、申し上げるまでもなく、日々の消防団の消防活動、そして日々のたゆまぬ厳しい訓練に際し、市民を代表いたしまして心より御礼を申し上げる次第であります。

私たちがもう忘れ去ったようなボランティア精神であるとか、あるいは相互扶助の精神、そういったことが武雄の消防団には色濃く残っており、これに関しましても私は深い感謝を申し上げたいというふうに思っております。これから行政と一緒に頑張ってもらいたいと思っておりますので、そういった観点からもぜひお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

はい、どうもありがとうございました。大変御理解いただきまして、ありがとうございます。

そしたら、今、18年度の消防予算でございますけれども、18年度の消防予算は701,568千円でございますけれども、それに常備消防が584,436千円、そして非常備消防が消防費と、それに消防施設費合わせまして117,138千円というようなことで、消防の非常備消防費というようなことで、消防団の報酬金25,370千円ですね。そして、消防団退職報償金の掛け金ということで25,284千円。大体これで50,000千円ほどですけれども、それに対して消防施設費が11,220千円というようなことで、非常備消防に充てられている費用が117,138千円というようなことでございますけれども、これについてはいろいろ消防団は団長から一般団員まで階級によって団員報酬金が異なっているわけでございますけれども、こちら辺の予算について市長はどのようにお考えか、お尋ねをいたしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

消防団の予算について御質問がありました。厳しい行財政状況の中、私といたしましては、めり張りのついた予算、特にほかの市、ほかの圏域と比べても遜色のない予算というふうに理解をしております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

県内比べても大体武雄市は真ん中ぐらいでございまして、団員報酬金につきましても、佐賀県で一番高いところは一般団員で34千円ぐらいですかね。一番安いところでは何もありません。ゼロ円というのがあります。そういうふうなことで、この報酬金が高いか安いかというのはそれぞれの考えだろうというふうに思います。

もう一つ市長にお伺いをしたいというふうに思いますけれども、市長の手元にも総務省より消防団員の確保のさらなる推進というようなことで文書が参っていると思います。恐らくことしの7月14日付で来ていると思います。そのようなことで、これは消防庁の長官からの推進についてという通知でございまして、これは6項目から成っております、第4項目の3に消防団員の処遇等の改善についてというのがあります。そこで、ちょっと読んでみますと、「毎年、団員報酬額及び出動手当等を普通交付税に算入しており、各市町村等では団員報酬額等の改善にご尽力頂いているところでありますが、依然として普通交付税の算入単価より各市町村等の条例で規定されている単価の全国平均の方が低い状況です。したがって、必要な単価の引き上げを図ることにより消防団員の処遇改善を図り、消防団員の確保につながるよう努めていくとともに、各消防団の実情を踏まえ、消防団拠点施設の改築やポンプ車の更新、更には消防団員の制服の見直しや副名称の導入等の改善を図り、イメージアップにつなげることにより消防団入団の促進を図って頂きたい」という通達が来ていると思いますけれども、この普通交付税の算入ですね、基本財政需要額といいますが、消防に対する国からの交付金ですけれども、何%ぐらい充当をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

多分50%だというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

消防庁長官からのメッセージもこうして来ているわけですから、なるべく多くつけてくださいと言いましたら、今度はほかの予算が削られるわけですから困るわけですからけれども、ひとつこの消防庁長官の通知を真摯に受けとめていただきたいというふうに思います。

では、次の問題に移らせていただきます。

ことし1月8日午前2時20分ごろ、長崎県の大村市の認知症高齢者グループホームやすらぎの里さくら館で火災が発生し、死者7名、負傷者3名を出す大火災になったことはまだ皆様も記憶されていると思います。

佐賀県のグループホーム類似施設129施設の立入調査の結果が3月24日、県の第4回防災対策会議で報告をされております。県内のグループホーム類似施設の129施設で防災性のないカーテンの使用や消火器の未設置など消防法違反が延べ67件あったそうでございます。本年3月1日から新武雄市がスタートをいたしましたけれども、市内のグループホーム等の類似施設は何カ所ぐらいあるのか。また、今年1月に行われました立入検査の結果、消防法義務違反等がなかったか、その内容をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

本年8月1日現在で市内の杵藤地区内指定登録居宅介護サービス事業所といたしましては、グループホーム「ゆかい」を初め、武雄町で3カ所、東川登町、橘町、北方町それぞれ1カ所、山内町に2カ所、計8カ所が登録をされているところでございます。

また、立入調査の結果でございますけれども、以上申し上げましたグループホーム8カ所すべてで行われておりまして、この3点について点検がなされて、すべて改善が済んでいるということでございました。

また、法令違反はなかったということでお聞きをしておるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

武雄市内には8カ所というふうなことで、別に問題はなかったということでございますけれども、このグループホームは、指定基準は消防法の適合が中心で、火災報知器の設置は義務づけられていないそうでございます。そして夜間の当直も1人以上と定めてありまして、ほとんどの施設で夜間は1人というようなことだそうでございます。私ここに資料を持っておりますけれども、そのときの1月8日の大村市の火災ですけれども、当直の人がパチパチという音を聞いて、気づいたときにはソファのあたりが燃えていたと。消火器を持って行って消火活動をしたけれども、消すことができなかつた。そして1人ですから、あとは知的障害者ですから、もう動くことができないような人がほとんどだったということで、1人だから電話もせにゃいかん、救出もせにゃいかん、今度起こしたら全部ああいうところですから、内側からかぎがかかっておるといふわけですね。かぎが頑丈にかかっておるから、か

ぎをあけるのに一苦労したと。そして外にあけて飛び出して通行中の車をとめて、その人から携帯を借りて消防署に通報したというようなことで、9人入所していたそうでございますけれども、9人のうちに7名が死亡したというような大惨事だったわけでございますけれども、それは入居している数にもよりましようけれども、やはり夜間の当直の1人体制というのが非常に危ない。ですから、やはり火災報知器を鳴らしたら直接消防署の119番に通報ができるとか、そういうふうなシステムに変更しなければならないんじゃないかというふうな、この資料にそういうことが載っております。そういうことで、やはりこれからは少子・高齢化で大変こういう施設が多くなると思います。そこら辺については行政でもひとつ指導をしていただきまして、安全、安心のために確保していただきたいというふうに思うところでございます。

次に、関連した質問でございますけれども、今年6月1日から消防法の改正で、一戸建ての住宅でも火災警報器の設置が義務づけられました。新築住宅には6月1日から、既存の住宅には5年後の平成23年の6月1日からと定められております。現在、新築住宅におきましては、法の施行からまだ3カ月ちょっとぐらいしか経過をいたしておりませんが、その設置状況、そして既存住宅につきましては5年後の平成23年の6月1日からでございますけれども、どのような方法で武雄市としては対応されるのか。

以上、2点をお尋ねいたしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、既存住宅につきましては29件という報告を受けております。あわせて新規住宅につきましては、この必要性については私も痛感しておりますので、広報「たけお」であったり、あるいはホームページであったり、積極的な広報を展開してまいります。

その上で、高齢者の皆さんがつけるのはちょっと不安だということに関しましては、私からのお願いでありますけれども、消防団の皆さん、あるいは地域の皆さんにお手伝いをしていただければと、かように考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

今市長の答弁にありましたけれども、私もこの問題については、既存の住宅についてはやはり女性の消防団員がちょうど適当じゃなからうかというふうに思っております。そういう状況から、ここで一番ネックになるのが個人情報保護ということなんです。個人情報保護の関係がありますので、高齢者の老人戸数とか、高齢者世帯というのがなかなか教えていただ

けないというのが実態だろうと思います。

そこで、やはりこの警報器というのは高いところにつけなくてはいけないわけですから、どうしても高齢者とか、ひとり暮らしの老人というのは確かに無理です。ですから、そこら辺をいろいろ消防団等にもお願いして、女性の団員と一緒に出向いてお願いをして、そして設置までしてやらんという、なかなかこれ普及が難しいんじゃないかなろうかというふうに思うわけです。

私先月ですか、この個人情報保護で物すごく苦勞をしました。というのは、私は交通安全協会をしております、30年の無事故・無違反の表彰の申請があったものですから、該当者があったわけです。その人の家を訪ねましたけれども、アパートだったから、要するに住居を転居してあるわけですね。そして雇用促進住宅に入居されておりました。聞きましたから、行ってみたら、管理人室に行きましたら、「こういう人がいらっしゃるでしょう」と。「こういうので県警本部長の命で賞状が来ておりますから、部屋番号を教えてください」と言ったわけです。「教えることはできません」と言わずわけですね。「そしたら、どうしましょうか。持って帰りましょうか」と言いました。「いや、今たしかいらっしゃるかわかりませんので、電話をして、よかったらここまで取りに来てもらいます」ということで、管理人室まで取りに来てもらいました。そういうことで、本当にもう個人情報保護が徹底されておりました、部屋番号を教えていただけないわけですね。何かと違うから、これ賞状だから、やはり部屋まで持って行って渡さなきゃいかんからと言うとでも、やっぱり教えていただけなかった。

そういうこともありましたので、やはりこの警報器の設置も非常に老人家庭には難しいんじゃないかというふうに思うわけです。そこら辺をどういうふうにクリアしていくかというのが一つの大きな課題だろうというふうに思います。

そういうことで、どっちにしたって既存の住宅はこれからふえるわけでございますので、ひとつ行政と消防団と一緒にあって対応をしていきたいというふうに思うところでございます。行政の方もひとつよろしく協力をお願いしたいというふうに思います。

次の問題に移ります。

佐賀県の消防団員数は平成17年10月現在で2万144名、16年度よりも298名減少をいたしております。10年前と比較すると約2,000名の減少をいたしております。平成13年から17年までの5年間で佐賀県全体で約1,000名の定数が削減をされております。平成17年10月現在では条例定数に対して1,048名の不足になっているのが現実でございます。

このようなことから、基本団員と同等の活動ができないことを前提にして入団をしていただくのが機能別消防団員でございます。このようなことから、我が武雄市にとりましても消防団の基本団員確保に苦勞をしているのが現実であります。現在、武雄市では定数1,470名の団員でございますけれども、その実態、そして国、県、市の機能別消防団の取り組みにつ

いてどのように考えをお持ちなのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

機能別消防団のあり方について御質問がありました。武雄市の消防団は現団員数が1,407名、今、63名不足しているという報告を受けております。これはゆゆしき状態だというふうに認識しております。したがって、これは国、県同じ考えでありますけれども、以前、消防団活動をされた、いわゆるOB消防団員の活用を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

はい、どうも前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。佐賀県でも佐賀市が本9月議会に条例改正というようなことで提案をされているそうでございます。やはり今私言ったとおり、辛うじて1,407名の団員を確保はしておりますけれども、無理して入っている人ですね、もう部長はしたから、ここで退団したいけれども、入ってくる人がいないからということで、自分は今度は一般団員に成り下がってまだ団員であるというような人がいっぱいおるわけですね。ですから、実態としては、この1,407名というのは本当に適当な適当な数字と言ったら語弊ありますけれども、実態はそうじゃなかろうかというふうに思います。ですから、今市長も前向きに検討したいということでございますので、ぜひ機能別消防団、一回退団されたOBの消防団員にぜひ入っていただいて、そしてOB消防団として活躍をしていただくというようにお願いしたいと思います。

そこで、要するに身分とか、報酬金とか、共済ですね、それとか退職報償金等の関係がございまして、佐賀市につきましては、今私言いましたけれども、佐賀市は今9月議会に条例改正ということで提案がされています。そこは団員報酬金を出すということで条例改正がなされております。出動手当と団員報酬金を出すというようなことで条例改正。そこら辺について武雄市としてはどういうふうに考えておられるのか。団員報酬金を出すつもりか、それとも出動手当を出すつもりなのか、そこら辺をお尋ねいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

団員報酬、その手当については支給する必要があると考えております。しかし、これは条例にかかわる話でありますので、広く議会に御同意いただけるような中身ではいけないというふうに思っております。支給額については、その任務の内容に応じて決定されるべきもの

だと考えております。

また細かい話ですけれども、退職報償金、公務災害補償、福祉共済については基本団員と同じ取り扱いにいたしたいと考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

大変うれしい答弁をいただきました。

私は、団員報酬金は恐らく要求ができないだろうと思っておりました。もう皆さんも御存じだと思いますけれども、退職報償金と、それから福祉共済、この問題につきましては定数だけ掛けておりますから、今現在でも武雄市1,470名分を掛けているわけです。ですから、この分についてはOB消防団に入ってくださいでも、退職報償金と共済を掛ければ何も一般会計からの持ち出し分は報酬金についてはないというふうに思っておりましたけれども、そこら辺については前向きな答弁をいただきましたので、ひとつこれからも検討をさせていただきたいというふうに思います。

次の問題に移ります。

次に、消防の指令車の配備についてお尋ねをいたします。

毎年日本消防協会からの配備で全国に何台かの配備がなされていると思います。武雄市としてこれまで日本消防協会に要望を出されたか、また指令車は必要ないと考えておられるのか、以上、2点をお尋ねいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

要望はいたしておりません。

御質問の消防指令車でございますけれども、日常の消防業務用に使用するということなので、非常備消防といたしましては、必要に応じて市の公用車をその方向で当てていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

申請はしていないということでございますけれども、さっき私、交付税のことで言いましたけれども、この条件に交付税の達成率が95%から100%ぐらいじゃなかったらその対象になりよらんとですね。私、これまで3回日本消防協会の表彰審査会に出ましたけれども、武

雄市の名前は全然出てきません。これまで山内町と北方町は積載車の配備がなされておりま
す。それはやはりその充当率、いろいろ条件あります。全国の消防操法大会に出場したとか、
そして市民1,000人当たりの消防団員数が何人だとか、火災共済の掛け金、それに福祉共済、
それに年金共済とか、いろいろなものが点数ありまして、それを総合得点して評価になるわ
けです。ですから、交付税措置の割合が一番影響をしているようです。ですから、これまで
武雄市には1台も来ていない。

去年のことだったですけれども、山内町に3,600千円相当の赤バイが配備になるようにな
りました。そしたら、ちょうど合併前だったもんですから、私はもう欲しいがままに山内町
の前町長さん、そして助役さんをお願いに行って、合併をするんですから、武雄市は新武雄
市になっても水害の常襲地だ。そして山間部もあるからというようなことで、ぜひバイク3
台3,600千円相当の寄附があるからもらってくださいということだったんですけれども、見
事に断られました。ですから、もう恐らく武雄市には日本消防協会からのこういうふうな配
備はないと思います。車両を、バイクとかです。せつかく来たのを三神地区に取られました
。こういうことです。ですから、もう少しやはり協議をしていただく場が欲しかった。合併
をするんですから、あとき2月の時点で非常に私は残念でたまりませんでした。3,600千
円の配備ですから。そのようなことで、これからこういうことがあったら、ひとつ樋渡市長
には進んで対応していただくようにしてもらいたいと思います。

次に、消防団の本部詰所のことについてお尋ねをいたしたいと思います。

私は平成8年の6月議会でこのことについては質問をさせていただきました。そのときの
答弁は、以前、助役をなさっていた古川総務課長でございましたけれども、そのときの答弁
の内容がこういうことを書いてあります。「御指摘の消防団詰所と申しますか、消防団の本
部の部屋ということでございますけれども、県内各市では佐賀市、多久市、伊万里市につい
てはまだ現在常備消防を持っておりますので、常備消防本部の中に設置をされているよう
でございます。それから、唐津市、鹿島市については庁舎内または庁舎敷地内に団長室、消防
団室が設置されているようでございます。武雄市と鳥栖市が設置をされておられませんけれど
も、武雄市の場合は敷地がございませんので、消防団の皆様には大変御不便をおかけいたし
ておりますけれども、もうしばらく現状のままでお願いをいたしたい」という答弁があつてお
ります。それからちょうど10年です。

ここで私、なぜこの質問をしたかということ、ちょうどことは合併を1市2町でしまして、
空いている部屋があるのではないかというふうなことで、この質問をさせていただきました。
この消防団の部屋を一部屋設けていただくというのにどのようにお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

部屋の御質問がありました。まず現状認識といたしましては、合併をいたしましても、今各団体であるとか、あるいは各区、例えばNPOであるとか、庁舎をぜひ有効利用したいという声が私どもの検討委員会並びにこれは議員さんたちにも寄せられているというふうに認識をしております。その中で、何が本当に、全部かなえられるつきよかとですけどね、なかなかそういうわけにはいきませんので、本当に市民皆さんが納得ができるもの、それともう一つが、それがあることによって個々の活動がさらに促進ができるもの、こういったものが一つの基準であってしかるべきではないかというふうに考えております。そういった意味からでも、今検討委員会において論議をいたしておりますので、またそこにお声を寄せていただければありがたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

平成8年に私、これを質問しました。ちょうど6月議会だったですけれども、この質問をしたのは、私が申し上げたいのはここなんです。私が知っているだけで武雄市が表彰をいただいたのが四つほどあります。一つは内閣総理大臣表彰です。そして建設大臣表彰、そして九州地方建設局河川局長表彰、そしてこれは平成8年4月ですけれども、全国水防管理団体連絡協議会の水防功労表彰ということで、大きな表彰を四ついただいていると思います。この内閣総理大臣表彰とか、もろもろの建設大臣、九州地方建設局とか、この水防管理団体の表彰というのは、あの平成2年7・2水の災害に対していただいた表彰でございます。この内閣総理大臣表彰は、私は伝達だけで終わっていたかなと思って調べてみましたところ、私より3代前の団長さんに、大坪さんが当時団長さんだったもんですから、大坪勇郎前団長さんにお話を聞きに行きました。すると、首相官邸で首相から直接賞状をいただいたと。そのときの状況は、自衛隊とか、警察、消防というようなことで、ほとんど10人未満の表彰状だったというようなことで、あんな大事な表彰、「おいもあいどがんなつとろうかにやと思ひよった」ということだったんですね。ですから、私はこの質問は、こういう権威ある表彰をいただいているんだから、その表彰状ぐらいは飾っていただきたい。ですから、この質問をしたわけです。今現在、この表彰状、そして盾もあつたと思いますけれども、どのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

はっきり確認はしておりませんが、本庁内に確保しているというふうに思っており

ます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

平成8年のときはロッカーの中に入っているということでした。ですから、恐らくまだロッカーの中にあると思いますよ。

このやっぱり内閣総理大臣表彰とかなんとかというのは、それだけの功績があったからいただいているようなことであって、ざっとしておったらもらえておらんわけですよ。私はそのときに、1週間ぐらいは長靴履いて水の中でその後片づけまでしました。また、後でちょっと話も出てくると思いますけれども、私は保険会社から事情聴取まで受けて、いろいろな問題がそのときも出てきました。高橋に排水機場ができたから、あの水害からもう忘れかけられておりますけれども、あのときの水害の状況というのは、今私言ったように、1週間ぐらい消防団もボランティアで活動をさせていただきました。その功績によってこういう四つの表彰状をいただいているわけですから、私は広い部屋というわけではございません。これを飾って、やはり武雄市はこれまでにこういう対応したんだというのをぜひそこで取り上げていただきたいというふうに思うわけです。このときには、武雄市が内閣総理大臣表彰をもらったということで物すごく佐賀県内でもめたそうでございます。というのは、お互いにあの平成2年の7・2水というのは災害が出たわけですね、北方も山内も塩田も。そういうことで、何で武雄だけもらおうとやというようなことで物すごくもめたそうでございます。そこら辺については前団長の大坪さんはよく御存じでございます、やはりちゃんとしたところにちゃんとした形で残していただきたいというふうなことでございました。そういうことで、表彰状ぐらいはぜひ飾っていただきたいと思いますけれども、その答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かにいろんな活動の成果として表彰を受けられておりますので、当然大事にしていく必要があるかというふうに思っています。また、このほかにもいろんな形で表彰状をうちにも保管しております。そういったことで、非常に部屋も限られておりますし、飾るということが非常に厳しいんじゃないかと思っておりますけれども、保管については慎重にしながら、大事に保管をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁を補足したいというふうに思います。

先ほど部長が答弁したとおり、なかなかやっぱり場所のなかとですね。したがって、ちょっと定期的に何かのイベントか何かと組み合わせて出していきたい。

ただ、もう無目的に出してもだれも見らんけんですね。それは何かのイベントと相乗効果があるように、私は感謝の念を持って出していきたいというふうに思っております。

それと、こういった形で議会で我々がちょっと、私もその当時はおらんやったけんですね、そういった形で取り上げていただくということは、これは非常にいい効果だというふうに思っておりますので、そういった意味からでも私は感謝をしております。

あわせて、今もうネット社会になっております。これをホームページ等々でPDFファイルか何かにして出していくというとも、一つのこれからの時代のあり方ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

ぜひ日の目を見させていただきたいと思います。

この当時のことを私振り返ってみますと、住居が孤立しまして、食糧を搬送せにゃいかんやった。食糧は握り飯を二つとたくあんを二切れパックに入れて、ここの地区は50戸孤立しているから、その握り飯50パックを配ってくださいと。数のしこしか市役所から来んわけですね。そいぎ、消防団100名ぐらい出てるわけですから、当然その食事はないわけです。そしたら、あんたんとこ百姓しよるけん、よんにゆう米持っておろうがて。あんた3升持ってきんさいと、あんた2升持ってきんさいと。そしてあんたの奥さんば連れてきてくんさいと。そして公民館に連れてきて、そして公民館で飯を炊いておにぎりをつくってもらって、自分たちの食べ物は自分たちでして、そして被災者には市役所から握り飯を持って私たちが届けに行ったんです、腰までつかって。そういうふうな本当に血と涙の結晶ですから、ひとつよろしく日の目を見させていただきたいというふうに思います。

次の問題に移りたいと思います。

次に、自主防災組織について質問をさせていただきます。

9月1日は防災の日で、2年前の新潟県の中越地震、また昨年3月20日の福岡県の西方沖地震を経て、地震のない佐賀県とっておりましたが、昨年は現実にその恐ろしさを体験したところでございます。また、人々の消防意識は確実に高まり、防災用品の売り場では、家具等の転倒防止器具や非常食や、また非常時持ち出しのセット等の売れ行きが伸びているそうでございます。そこで、隣保共同の精神と向こう3軒両隣、近隣の助け合い、近所の底

力を基本とした自発的な防災組織が自主防災組織であります。佐賀県でも自主防災組織規約令を作成し、市町村課とともに連帯してその取り組みが行われていると聞いております。そこで現在、武雄市で取り組んでおられる自主防災組織の実情をお尋ねいたしたいと思えます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

御質問の自主防災組織でございますけれども、規約を作成されて防災活動等を実施された自主防災組織といたしましては6地区、御紹介いたしますと、片白、高橋、久津具、掛橋、東宮裾、西宮裾の地区でございます。また、本年度中に規約の作成を予定されている地区もでございます。6地区でございます、西浦、下村、西梅野、庭木、北永野、上野区でございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

かなりの数に上っていると思います。

私も6月4日に高橋区の自治防災会の訓練がありました。そのときには古賀副市長もお見えでございましたけれども、震度5の大地震を想定した避難訓練で、区民約216名の参加がありました。戸数が137戸あるわけです。137戸あるのに216名の方が参加をしていただきました。本当にスムーズにいきまして、災害のときにこうスムーズにいったらよかなというふうに、計画の時間よりも物すごく、35分見込んでいたのを20分で済んだというようなスムーズな内容でした。そのときには現在の国道498号線、高橋のあの通りを通行どめにして、そして救出、地震で家屋が倒壊したという想定で行われましたけれども、本当に素晴らしい訓練でございました。

そこで、高橋というところは非常に昔から水害の常襲地でございます、非常に防災・防火については物すごく関心があられる地区でございます。ここに私、「朝日町史」からちょっと拾ってきましたけれども、高橋という地域はこういうところなんです。明和5年、238年前ですね。1768年に大火災があり、51戸が焼失したと。そういう記録があるそうです。そして、その後明治3年、1870年7月11日未明に高橋の中心街で火災があり、26戸が焼失したと。こういうふうなことで、明治4年から1日も欠かすことなく夜回り、当時は毎晩夜12時と午前2時、2回回ったそうでございますけれども、後に午後10時と12時の2回に変わったそうでございますが、こういうことから、高橋は夜回りが続いておりました。これいろい

る交通事情とかなんとかがございまして、昭和52年に廃止になりましたけれども、106年間続いたのがこの高橋の夜回り。こういうことがございまして、自主防災組織も早急に立ち上げができたわけです。しかし、私もこの訓練に参加をいたしましたけれども、やはりあれだけの訓練をするには非常に費用がかかるのではないかなというふうに思いましたが、その費用の面については市から何かの援助があっているのか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

御質問の件につきましては、直接市が助成をしているということはありません。

ただ、財団法人自治総合センターが実施しております自主防災組織育成事業の制度がございます。これは事業ごとに300千円から2,000千円の助成金が受けられる制度でございますけれども、県内においても申請等がされているところもございますので、今後、こうした関係団体、関係地区とも協議しながら、この制度の活用を図っていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今後のことについて私の方から答弁をいたします。

まず、私の基本的認識といたしましては、訓練に行政が補助金を出すということに関しては、私は否定的な見解を持っております。やはり自分の身は自分で守る、あるいは地域は地域の人たちで守る。したがって、そういった観点からは、私は極論すれば必要ないのではないかとこのように考えております。

しかし、一たん災害、あるいは有事が起きた際に、例えば備蓄であります。一番困るのが何かといったときに、私も前、大阪府の高槻市の企画部長だったときに防災担当の部長を仰せつかりましたけれども、そのときのアンケートといたしましては、水とやっぱり食料、あるいは毛布、最も必要なものがこれでありました。あとトイレとかいろいろありましたけれども、そういったいわゆる本当に必要なもの等々については、これは行政が用意する必要があるのであるというふうに私は担当課には指示依頼をしております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

はい、わかりました。この自主防災組織というのは自助、共助、公助の精神で、自分たち

のことは自分たちで守るというのがこの自主防災組織でございます。

そこで、やはり先ほど私言いましたとおり、地震の際の、災害の際のいろいろな備品が売られているというお話ししましたが、やはりこういうふうな水、食料、毛布等をもし災害の際にはいつでも対応できるように、ひとつそこら辺については市の協力のほどをよろしくお願いいたしたいというふうに思います。

そしてあと1件、8月28日の朝のNHKの番組で橘町の片白地区の自主防災組織が放映されておりました。あのときは4月10日の水害の対応のことでもございましたけれども、そのときのテレビの内容が、真夜中だったので行政との連絡がとれなかったと。そして連絡先がまずわからなかったというようなことで、ここら辺の対応をどうにかしていただきたいというのがこの前のNHKの番組だったと思います。そこら辺についてある程度マニュアルか何か、そういうのをつくっていただいて、夜間のことですから、役所には当直の方が何人かいらっしゃると思いますけど、そこら辺の対応をどのように考えておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

4月11日の片白地区での水害の件は、私も市長になる前でありましたけれども、一目散に駆けつけたところであります。そのときに地元の方、あるいは武雄の河川事務所の方から議員と同様な指摘を受け、直ちにマニュアルの作成、それと連絡網の作成、これを着任当初から指示し、今、原案をつくったところであります。これが有効に機能するかどうかについては、また関係者等々にお諮りをして、いつでもこれを持っておると。私は河川の工事事務所長、あるいは古川知事とホットラインがありますけれども、これを同じレベルの方々が皆さん共有しておく、財布に入れておくということを私はお願いしていきたいというふうに思っております。マニュアル、手順、作成しただけではだめだと思えます。常に身につけておくことが肝要であるというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

そしてもう1点がこの橘の自主防災組織、あのときは前議会で報告があってありましたけれども、乗用車が1台水没して、共済からの議案が出ておりました。私も苦い経験が平成2年の7・2水でありますけれども、やはりこういう措置をする。通行どめをしてみたり、いろいろな連絡網については非常に、連絡するにはそう勇気は要りませんけれども、やはりあの橘の場合には、あそこに通符どめをしていたら、あの乗用車は水没しなかったわけですね。そういうふうなことで非常に問題になりましたけれども、私も平成2年の7月には通行

どめをいたしました。旧34号線を通りどめしました。そしたら、九州急行がその通りどめの看板を振り切って高橋の34号線、今は県道になっておりますけど、あそこにバスが突っ込みまして、500数十万円の被害が出ました。そういうことで、保険との対応で、私は当時、朝日の分団長をしておりましたから、私の権限で通りどめの規制を上げたわけです。そしたら、それが問題になりまして、消防団の分団長が何で国道の交通規制ばかりかというところで、大分私もおしかりも受けました。保険会社からやいや言われて、いろいろ2回も3回も事情聴取のようなことを受けましたけれども、やはり私は地元の住民を守るためにやったんだということで、やはりこれも連絡体制が悪かったわけです。そのときに私が国道工事事務所にすぐ電話をしていたらよかったわけですが、当時は携帯もありません。どこかに行って電話を借りにやいかんわけですから、そういう時間がないわけですね。そういうことで大きな被害になって、もちろん最終的には保険の方で対応していただきましたけれども、シャッターとか、アルミサッシとかもうばらばら倒れてですね、やっぱり5,000千円近い被害が出ましたけれども、ああいう苦い経験もあるわけですから、やはり連絡体制というのは、いつでも我々そういうのに携わる者は携帯電話に、ちゃんと記憶を入れて、いつでもその対応がとられるようにしていただきたいと思います。それを受ける方もぜひひとつよろしく願いをいたしたいというふうに思います。

次の問題に移ります。

最後の問題ですけれども、A E D（自動体外式除細動器）の設置についてお尋ねをいたします。

9月5日の朝日公民館での市長と語る会の会場の質問でもあっておりましたけれども、再度お尋ねをさせていただきたいと思います。

心臓が停止すると4分以内に脳に障害が発生すると言われております。また、元気だった人が心疾患、特に心筋梗塞などが原因で突然倒れたような場合には、その心臓のリズムは心室細動と呼ばれる種類のものが多いことも知られております。心室細動とは、心臓の筋肉が不規則にぶるぶると震え、全身に血液を送り出すというポンプの役割を心臓が果たせない状態であり、そのまま放置すると死に至ると言われております。人工呼吸や心臓マッサージを直ちに始めることは、脳に発生する障害をおくらせることができ、とても大切なことと言われております。しかし、心室細動と呼ばれる状態を取り除き、心臓のリズムを正常な状態に戻すためには、心臓に電気ショックを与える除細動を早期に行うことが最も適切な処置と言われております。除細動の実施は心臓が停止してから5分以内に行うことが蘇生への、ひいては社会復帰させるために大変重要なことと言われております。

そこで、県では利用者の多い県の施設132カ所に134台のA E D（自動体外式除細動器）が設置されております。武雄市内の県の施設はどこに設置をされているのか、また、武雄市として設置の考えはないのか、以上、2点をお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、設置場所についてでございますけれども、今のところ高校総体が行われる白岩体育館に1台、県と共同購入して設置をしようというふうに思っております。あわせて、今職員でございますけれども、以前、AEDの講習がありました。私どもの職員は今9名受講をいたしましたところであります。私においては高槻市時代受講を済ませております。

そういった観点から、今、私は非常に悩んでおります。本当に市政をあずかる者としてAEDを入れた方がいいのか、それともこれを入れずしてほかの例えば講習であるとか、そういった予防医学の観点に振り向けていいのか、非常に私は自分自身が岐路に立っており悩んでおります。と申しますのも、私は以前、病院でそういった状態の方を見たことがあります。私はしっかり講習を受けたつもりであります。しかし、足がすくんで動けなかった。それともう一つが、倒れた際に、これが心臓なのか、あるいは脳なのか、あるいは内臓疾患なのか、これは直ちにわかりかねるというのが素人としての私の見解であります。

そういった意味から、AEDだけをどんどんどん入れる分について、私は一つちゅうちょをしたいと。積極的にちゅうちょをしたいと思うのはまさにその観点であります。これは器をつくって魂を入れないと、かえって私は初期の医療の妨げになるのではないかと。一つの案といたしましては、これがまずもう少し性能が上がると。それともう一つ、購入費用が落ちると。それともう一つが、我々住民、市民がこれは本当に使えるという講習をきちんと受けて、これがまさに携帯を使えるような感じでならないと、私は真の普及は難しいというふうに認識をしております。もとよりAEDの設置については私も100%否定ではありません。しかし、この時期にこのタイミングで出していくということに関しては、冒頭申し上げたとおり、珍しく悩みに悩みを重ねております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

21番吉原議員

21番（吉原武藤君）〔登壇〕

講習を受けられたということですから、これ御存じですか。（キューマスクを示す）これはキューマスクといって、仮に倒れて意識がない、呼吸がとまっているというようなときに、まず人工呼吸なんです。これ口と口を合わせてプーッと吹くわけですけども、ここに気道を確保して、そしてこれで吹き込むわけですね。そしてこう見よったら、肺がこう膨れますからわかります。そして2回ほどして、そして蘇生法を15回して、そしてその後にAEDは使うわけです。というのは、AEDもう講習されているからわかると思いますけれども、あれはもう全部コンピューター作動になって言葉で言ってくれます。次は何をしてくださいと。

ですから、A E Dは意識がない、呼吸がないという人に使うわけですから、確かに足がすくむかわかりません。しかし、A E Dを使う前に心肺蘇生法をやるわけですね。要するに、口伝えで呼吸を2回吹き込んで、そして蘇生を15回、それを何回となく繰り返して、そしてだめだったら、A E Dを胸とわきに張りつけて、そしてスイッチを入れたら、次は何をしてください、何をしてくださいと。電気ショックを入れますから離れてくださいと言うたら、離れて電気を押すと。こういうことでございまして、やはりある程度の訓練をしなくてはいけないと思いますけれども、この間の新聞に共同購入したというようなことで、民間で104台ですかね、これを買うたら、300千円のとが170千円で済んだというような、共同購入のいい例が新聞に出ておりました。そういうことで、こう見よったら、武雄市内にも何カ所があるわけですね。置いてあるんですね。佐賀女子高武雄校舎にもあると。それで看護学校、ワンダーランド武雄店というようなところに設置されている。

こういうことから、私は、平成7年に本当にこのA E Dがあったら助かったんじゃないかなという人がいます。というのは、武雄市の市民大会で白岩体育館でバレーの競技をしていたときに、突然倒れて、32歳ぐらいの方だったと思いますけれども、死亡いたしました。今考えてみれば、あのときそのような処置をしていたら、心肺蘇生法だけでもしていたら助かったんじゃないかなと。まだ学校行く前の小さな子供2人残してその男性は死にました。このようなことで、やはりある程度訓練をしたら、練習をしたら、十分に使えると思います。私も2回ほど講習を受けました。しかし、1回目はやっぱり恐ろしかにゃと思いましたが、2回目受けたときには、ああ、やっぱりせんばいかんなど。このA E Dに頼るだけじゃなくして、その前のやはり心肺蘇生法が大事じゃなかろうかと。どうして心肺蘇生法で呼吸も戻らん、心臓も打ち出さんということになって、初めてもう死ぬ寸前に電気ショックを入れるわけですから、それは結局、消防とかなんとかの救急隊が来るまでの間の一時的な時間稼ぎでございますので、来年は高校総体、そしてまた武雄市は競輪も持っております。競輪場、そしてまた高齢者の施設もあります。日輪荘あたりもありますので、やはり伊万里市のように小学校とかなんとかには私は余り必要ないと思います。ですから、高齢者とか、競輪場あたりで興奮したりする人が集まるところにぜひ設置をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で21番吉原議員の質問を終了させていただきます。

次に、5番大河内議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。5番大河内議員